

広報 てらどまり

新潟県三島郡寺泊町役場発行 総務課編集

1977
3/25
No. 70



春に舞う

この冬は例年のない大雪でした。雪も消え、風もやわらぎ春を待ちこがれたカモメの群れがきもちよさそうに舞っていました。
(コロニー大滝登氏撮影)

身につけよう
正しい横断
ゆとりの運転
—交通安全対策協議会—

町の人口

3月1日現在			
人口	13,864	(+ 4)	
男	6,661	(+ 2)	
女	7,203	(+ 2)	
世帯	3,033	(± 0)	
()内は前月比			

- 五十年年度決算……………2
- 選管委員長に高橋氏……………2
- 高校移転用地整備はじまる……………4
- 新年度予算について……………4
- 印かん登録変ります……………6
- 交通災害共済から……………7
- こどもと交通事故……………7
- 婦人学級受講を終えて……………8

主な内容

住宅と税金

●その2 / 不動産取得税



不動産取得税は、土地や家などを取得したときにかかる税金で、都道府県税の一種です。

不動産の価格に3%の税率を乗じた額が税額です。

住宅を新築したり、建売りの新築住宅を購入したりしたときは、350万円が価額から控除されます。住宅の附属家で、たとえば通勤用の自動車車庫なども住宅に含めて適用が受けられますし、どんな家屋でも23万円以下の家屋を建築したときは、不動産取得税はかかりません。また、住宅を新築するために購入した土地についても一定の条件のもとに150万円か新築住宅の床面積の2倍の面積(1戸当たり200㎡が限度)の土地の価額か、どちらか高い額に対応する税額が軽減されます。

公民館のお力添えで婦人学級が開設されて三回目、今年も固定した人で表題を一本にしほり、積みかさねの研究をすることにしたのです。年令、職業に関係なく誰でも気楽に参加しています。出席者は三十名から四十名位です。

農家が機械化されたいま、冬仕事とてなく、それぞれ仕事を見つけて外へ出て働き多忙な毎日を送っているのが実情です。その忙しさをやりくりして学習を続けてきました。学級日は月一回、日曜日の午前

九時から十一時半までとし、年間十回約三十時間を目標にして講話調査研究、実習などを組み合わせて保健所の先生方、栄養士さん、クッキングスクールの更科先生などを講師に招いてコミュニケーション

家庭の健康管理者として主婦にとつて毎回の食事づくりは大へん責任のある仕事のひとつです。より経済的に、よりおいしく栄養価が高く、そしてバランスのとれた食事作り一日の労苦をいやし、明日へのエネルギーをお与え下さるようお願いして、楽しかったこの学級、諸先生方に感謝しながら、また次の機会により多くの奥さん方の参加を望みペンをおきます。

くりや歌集を作つて歌ったり、正月にはかるた取りやゲームをしたり料理実習など、楽しみながら勉強してきました。何んといつても自主的学習なのでスムーズに行くわけはなく、実習の時など申込人数と出席人数が違い、班編成で不満があるかと思えば材料が余ったり、少なすぎたりのでんやわんやで大にぎやかまた、里芋をつぶしすぎて糊状になったものの、「腹へ入れれば同じ形よ」と勝手な理屈をつけて爆笑したり、計量にこだわり過ぎて病人食のお汁をショッパクしたり自家製の味噌でも三合塩、五合塩のあることをわすれて又笑う、失敗は成功のもとと慰めたり慰められたり、何んでも話し合える仲間づくりができたことを喜んでいきます。今まで皆勤者は六名で閉講式には館長さんから表彰されることになっております。

受講を終えよう

大河津婦人学級
五分一 長谷川シズ



▲昨年夏、横滝山発掘現場を見学

季節の話題

●●エープリル・フル●●

四月一日はエープリル・フル、この日は社会の秩序を乱さないかぎり、どんなウソをつき、人をからかっても怒られないことになっております。この俗習の起りはいろいろありますが、一説ではフランスのシャルル九世が一五六四年に新しい暦を採用し、それまでの三月二十日、五月五日の新年を改め、四月一日に直しました。この改正が、この日正を喜ばぬ人々は旧暦通り四月一日までの正月を楽しみ、笑いの種をまいたのが起りであるといわれています。いずれにしても俗説にすぎず、正しいかどうかかわかりませんが、ナポレオンが一八一四年にウオーターlooで敗けたのは重大な情報だ、四月一日に届いたため本気にしなかったからだ、という話もあります。

特別会計

◎国民健康保険特別会計

歳入 318,965千円
 歳出 300,104千円
 差引 18,861千円

歳入の主なるものは国県支出金182,980千円、国保税104,232千円、繰越金21,405千円、繰入金7,266千円等であり、歳出では保険給付費277,409千円が92.4%を占め総務費13,420千円、保険施設費8,690千円等が主なものです。なお保険給付費のうち療養給付費及び療養費合せて256,170千円で前年度に比較して約23.5%増加しています。

◎国保診療所特別会計

歳出 55,575千円
 歳出 54,383千円
 差引 1,192千円

◎水道事業会計

水道事業は企業体としての経済性を明確にするため、決算方式も当年度損益収支と資本収支とに大別して形成されています。

損益勘定 収入 79,567千円
 支出 76,848千円
 純利益 2,719千円
 資本勘定 収入 1,771千円
 支出 13,089千円

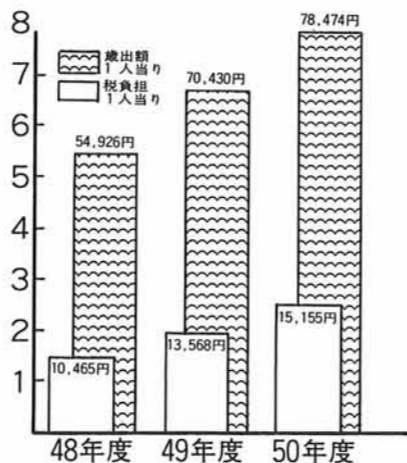
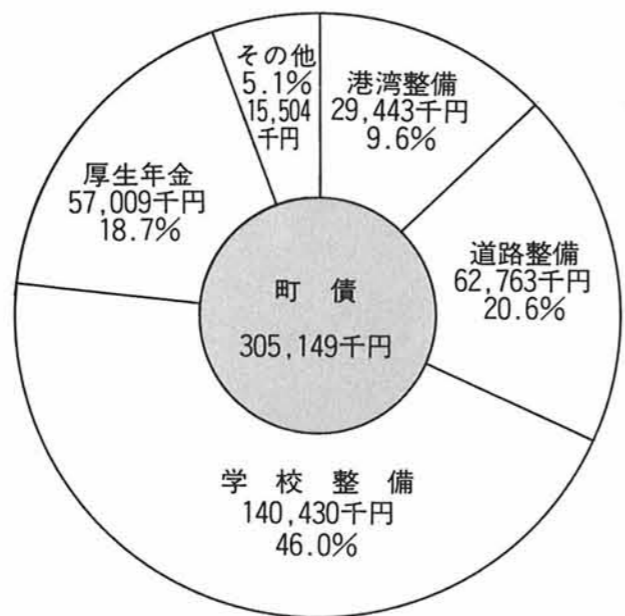
(資本勘定の収入不足11,318千円は過年度分損益勘定留保資金と当年度分損益勘定留保資金で補填されています。)

住民1人当り税負担と歳出額の年度別比較

▼町の借金

借入先	金額
大蔵省	100,727
郵政省	167,897
新潟県	36,525
合計	305,149

町債の目的別現在高



昭和50年度決算

歳入 **11億1501万1千円**

12月議会で認定

(歳出)		(歳入)	
民生費 20.0%	人件費 37.6%	地方交付税 509,968千円 45.7%	町税 209,591千円 18.8%
総務費 18.8%			
土木費 16.4%	普通建設事業費 25.6%	国庫支出金 97,462千円 8.7%	町債 69,300千円 6.2%
教育費 15.4%			
衛生費 7.9%	物件費 10.6%	繰入金 47,000千円 4.2%	県支出金 46,884千円 4.2%
消防費 6.2%			
農林水産業費 5.0%	扶助費 8.4%	その他 134,806千円 12.2%	
議会費 3.1%			
商工費 2.7%	その他 17.8%		
その他 4.5%			

昭和50年度一般会計の決算では歳入11億1,501万1千円、歳出は10億8,528万9千円であり、繰越金2,972万2千円となりました。

歳入面では、別表構成のとおり地方交付税の依存度が依然として高くなっています。

また、税収においては、対前年比11.1%の伸びとなり、収納率98.3%と98%以上の収納を持続することができましたことは、町民各位の理解と協力と心から感謝しております。

歳出では、普通建設事業など(主なものとして、老人憩の家建設、児童公園整備、農林道、農免道路整備、道路改良

舗装整備、山ノ脇小学校改築など)約36%、人件費、物件費など消費的経費約57%となりました。

これら決算については、議会で決算特別委員会を設置して、各種資料など慎重な審査を行い、12月定例会で認定されました。



▲新築された山ノ脇小学校

現在、国民年金の保険料は、定額保険料が一月一、四〇〇円、付加保険料が一月四〇〇円ですが、この四月から定額保険料のみ一月一、二〇〇円に改定されます。今度の改定は、昨年の制度改善にともなうアップということですが、引き上げ幅については、これまでの考え方になつてゆるやかに給付水準に見合った負担をしていただくということにしています。したがって、以後も毎年、保険料の改定が行われることになりませんが、第一段階の月一、二〇〇円でも非常に高くなったという感じをもたれるかもしれません。

国民年金
保険料
2200円



解良六郎氏

解良収入役再任される (四期目)

昭和五十二年一月二十五日で任期満了となった収入役解良六郎氏は、議会の同意を得て、同二十六日付で再任され、これから四年間ご尽力いただくことになりました。

しかし、サラリーマンの年金である厚生年金では、月給十萬円の人は月四、五五〇円、月給二十萬円の人は月九、一〇〇円の保険料を負担しています。これらのことを比較して考えてみますと、国民年金の保険料は特殊な事情を考慮して、ゆるやかな上昇となっていることがおわかりいただけるでしょう。国民年金をよりよい制度にするために、また制度を将来にわたって健全に運営していくために行なわれる今度の保険料改正についてみなさんの理解と協力をお願いします。



高橋 保氏

委員長に高橋 保氏 選挙管理委員会

この結果、委員長には、これまで委員長代理を務めてこられた蛇塚の高橋保氏が選ばれ、委員長代理に小川久氏(大町)が、また、欠員一名の委員には佐野次男氏(大町)がそれぞれ就任しました。委員長に就任された高橋氏は、昭和四十一年以来十年以上の経験を持つベテランでこれからも選挙の管理執行にますます活躍されます。

町選挙管理委員会は、近藤委員長が急逝されたことにもない、去る二月十四日に委員会を開催し、委員長選出などを行いました。



近藤寿治町選挙委員長は、去る二月五日大字松田の自宅で心不全のため急逝されました。

近藤選管委員長急逝 数多くの功績残す

温厚で誠実な人柄は、松田の近藤さんとして、多くの皆さん方から親しまれ、昭和二十八年九月から選管委員として実に二十三年の間各種選挙の管理執行にたずさわってこられました。また、昭和四十一年からは、委員長としてその重責を果し、町の特別功労表彰や自治大臣からも表彰されるなど数多くの功績を残されました。ここに生前のご苦勞に感謝し、ご冥福をお祈りします。



春の火災予防運動 3月25日⇒4月7日



「火事だ○○さん宅が火事だ!!」……恐さに全身ふるえる瞬間ですね。大切な財産を失い、尊い人命をうばう火災の怖さを十分知り、わが家の防火には自信のあるはずの方の家から火災が昨年一年間に十件発生しています。林野火災は三件でした。しかし、火災原因の約八割は人の過失によるものといわれています。

こうしてみると、皆さんは火災の危険を見過してはいないでしょうか、火を使う器具が少しくらい不調であったり、まだ大丈夫だろうと思っただけで使っているうちに思わぬ時に火事になってしまいました。

また、暖房器具である石油ストーブを洗濯物の乾燥に使ったり、電気コンロをコタツの中に入れて暖をとったりして火災になった例もあります。

器具の整備点検をよく行うとともに、適正な場所、正しい方法

あわてず要領よく

救急車の要請



消防本部は、火災の未然防止や消火などの業務のほかに救急業務をも行なっています。

救急業務を開始してから五年目になりますが、交通事故、急病、職場における事故など、救急車の出動要請は多くなるばかりです。なかには、一刻を争う急病人もおり、皆さん方からの通報が要領を得ないため、収容が遅れたり、ともすれば人命が失われてしまうということもありません。

そこで、このようなことのないよう、早く、適確な応急処置と病院に収容し、早く医師の手当を受けるために、次の内容で救急車要請の通報をしてください。



- 1、どうしたのか
- 2、場所は何町(部落)のどのあたりか
- 3、ケガ人は何名か
- 4、事故の様子について
- 5、ケガ人の性別、年齢、氏名
- 6、ケガ人の容態について詳しく

奥さん 危いよがですがプロパンのガス漏水



恐いプロパンガスの事故が県下各地で発生しました。幸い、寺泊町では一件もなかったものの、ガス漏れによる事故は、爆発を伴うので、一瞬にして多くの人命をうばいます。

プロパンガスは、漏れても空気がより一・五倍重く、床の上に低く溜るので、発見が出来ます。皆さんの自宅では、ガスボンベが倒れないようにくさりなどでつかないでありますか。ゴムホースの亀裂やホースバンドにゆるみがないか確認してみましょう。確認の方法としては、元栓を開き、石けん水を筆でホースに塗ればすぐに亀裂があるかわかります。



移転用地の整備はまる 寺泊分校

県立与板高校寺泊分校は、現在寺泊小学校と同一敷地内に併設されており、校舎はせまく、教室も不足し、一部を除いては老朽化もすすんでいます。また、屋内運動場がないため、体育授業やクラブ活動など、また、先日行われた卒業式などの学校行事も、校舎からだいぶ離れている町の体育館を利用しなければならぬ現状です。

このような教育環境をなんとか改善しようと、町では、県教育庁との関係機関へ強い要望をし、また、議会では、昭和四十八年から、独立高校に昇格させ、校舎など新築移転させ、教育環境の整備を実施させようと特別委員会を設置し、本格的な議会活動にとり入

れてきました。

そして、その第一段階として、高校移転用地の確保に積極的にとりくみ、用地約五万三千平方メートルを県道長岡寺泊線沿いの鳥帽子平に確保して、五十二年夏頃までには整地することになりました。

現在、寺泊分校在籍数は二百七十名から、さらに増加する傾向になっており、地域の高校進学率も年々向上してはいますが、寺泊分校の独立、校舎新築移転など、今のところまだわかりませんが、寺泊町民の願いが実現するよう、町や議会は努力を続けてまいります。が、町民の皆さまの理解と協力をお願いいたします。

新年度予算

道路改良舗装

山ノ脇小屋体など

13億3千万円に

三月定例町議会は、八日から十九日まで開催され、新年度予算をはじめ、条例の改正、本年度補正予算など三十件あまりの議案の審議が行われました。

今回の議会で議決された新年度予算内容については、次号で詳しくお知らせすると、ここでは概略についてだけお知らせいたします。

一般会計の予算総額は、十三億三千万円となり、昨年比約十九億の伸びにとどまりました。

約四十二割を占める地方交付税ですがこれを五億六千万円を計上し、自主財源といわれる町税は約二億六千四百万円を計上してあり、これは歳入全体の約二十割にしかならず、今年も苦しいやりくりで、大きな新規事業にはなかなか手の届かないのが実情です。

また、歳出については重点施策のひとつである道路改良舗装や山の脇小屋屋内運動場建設が予定され、全体としては昨年並みといえます。

小型船舶と海技免許



5総トン未満の小型船舶(漁船を除く)の航行区域と海技免許については、次のように変更されました。

船の長さ5.5メートル未満の船舶の航行区域を申請により平水区域及び5海里以内の水域に変更することになりました。

長さが5.5メートル以上あって航行区域が5海里を超える船舶の所有者のうち、4級小型船舶操縦士免許の受有者は、申請により52年11月まで乗りこみ資格の軽減を受けられます。

詳しくは新潟海運局船員部労政課へ



献血車ゆうあい号

献血される方が非常に少なくなっており、次のとおり、献血車ゆうあい号がまいりますので、多くの病める人やケガ人を救うためあなたのあたたかい愛の献血をお願いします。

とき 5月11日(水) 10時から3時まで

ところ 町体育館前

交通事故 移動相談所



とき 4月28日(木) 10時から3時まで

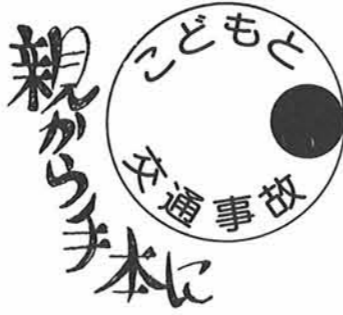
ところ 町体育館

相談員 県交通事故相談所係員

料金は無料で秘密はもれません。お気軽においで下さい。



こどもの交通事故は、例年日照時間が長くなり、しかも季節的に春めき、こども達の屋外活動が活発になる三月から増加する傾向があります。また、新しく入学(園)するこども達が、期待に胸ふくらませており、交通安全のために道路の正しい歩き方など具体的な指導が必要な時期でもあります。そこで、こどもを持つ保護者、特に母親をはじめ、ドライバーや

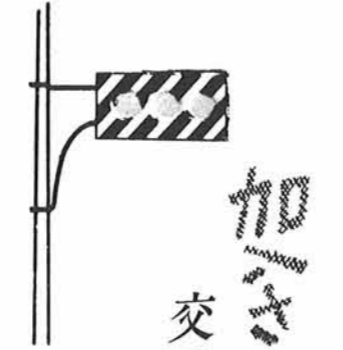


周囲の人達が十分注意して、こども達を交通事故から守るため、こどもの交通事故の特徴を知ってもらうとともに、遵守してもらいたい事項をあげてみました。
〔こどもの事故の特徴〕
♡三歳から五歳までの幼児が多く、特に四歳児にいたっては、小学生の三倍近くに達している。
♡午後二時から六時の間が極端に多く、特に午後四時前後に集中している。また、曜日別では土曜日が最も多くなっている。
♡小学生以下では、帰宅後の事故が圧倒的に多く、中学生では通学時が多くなっている。
♡事故原因では「とび出し」が圧倒的に多く、次いで「車の直前直後の横断」、「信号無視」の順となっている。

〔保護者(特に母親)へ〕
♡交通安全の指導は、買物の行き帰りなどを利用して、横断歩道などの現場で、正しい横断の仕方などを繰り返し教え、常にこどもの手本となるよう、おとなからまず交通ルールを正しく守る。
♡幼児に「とび出し」をさせないためには、母親が車の通る側を歩き、こどもの手首をしっかりと握り常にこどもから手と目を離さないようにする。

♡加入資格は 一人三五〇円です。年度途中の加入でも同様

県下の全市町村で組織されている交通災害共済組合のことは、みなさんすでにご存知のことと思いますが、加入手続きはお済みになりましたでしょうか。もう、交通事故は他人ごとではありません。交通事故から身を守る意味でも、一日一円という、安い会費で誰でも加入できる交通災害共済組合への加入をおすすめいたします。



♡加入資格は 寺泊町に住んでいる方ならどなたでも加入できます。
♡共済期間は 四月一日から翌年の三月三十一日までです。途中加入者は会費を納めた翌日から三月末日まで
♡申込期日は いつでも加入できます。

電話局から
母子家庭などの電話に特別措置

ひとり暮らしの老人や身障者、母子家庭などで市町村民税が非課税となっている方、および、生活保護を受けている方に対し、電話を新しく設置するとき、次のような特別措置をとることになりました。

- ♡電話債券の引受けが免除されます。
- ♡設備料(8万円)については1年以内の期間で分割納入することができます。

詳しいことは、寺泊電報電話局 (TEL3000) へお問い合わせ下さい。



6月1日から
印かんの登録と
証明の方法が
変わります



▲巻音楽祭出演のとき

グループ 専門
フェニックス
ギター
代表者=渡辺 俊(下荒町)
会員数=4名

「フェニックス」(不死鳥)このしゃれた横文字がわがグループの名称です。会員はわずか4名ながら、昨年12月長岡市立劇場でおこなわれたBSN主催アマチュアフォーク&ロックコンテスト2位入賞など数々の実績をもつギタークラブですが、残念ながらまだ優勝経験がありません。しかし優勝という頂上をめざして汗することが充実した青春の1ページを飾るものと信じ、日夜練習に精を出しています。

今年と同じ趣味をもつこの町の仲間と「寺泊町音楽祭」を企画し日頃の成果を発表しようと只今夢をはせております。

入会を希望される方はお気軽においで下さい。初心者なら大歓迎です。

このごろの日常生活の多様化から印かん証明の利用も増加し、昨年一年間で七、一五〇件もの数にのぼっています。また、印かんをめぐるトラブルも後をたたくなく、数多く発生しています。
町では、これら利用者のトラブル解消と、事務効率アップのため、国、県の指導により、印かん登録(届出)と証明の方法を改善し、六月一日から実施することになりました。
新しい方法は次のとおりです。

- 1、印かんの登録
♡15歳以上の人は一人一個にかぎり印かんの登録ができます。登録される方は自分で実印を持参し印かんの登録申請をして下さい。
※現在すでに登録(届出)されている印かんも六月一日以降一年以内に再登録しなければなりませんので忘れないで下さい。
♡代理人の登録申請
登録にかぎり本人の申請でなければなりません。しかし、病氣や用務のため本人の申請が無理な場合は、委任を証する書面(代理権授与通知書)として本人が自書した通知書が必要です。
※この場合、委任者本人の意志を確認するため日数がかかります。
- 2、印かん登録証
登録が済みまずと登録証を交付しますので、自分の番号を覚えていただくとともに実印と同じく大切に保管しておいてください。次回からの印かん証明請求のとき提出していただきますので、紛失などのときは、すぐ届けて下さい。
- 3、印かん登録証明書
(今までの印かん証明書にかわるもの)
「登録証」を持参されればどなたでも証明書の交付を受けられますが、登録証を持参されなければ本人がこられても

- 4、登録できない印かん
新規登録のときは、欠けたり、ま滅している印かんのほか次のようなものは登録できませんのでご注意ください。
○ゴムなど変形しやすいもの
○印影が8ミリ角より小さいものや25ミリ角より大きいもの
○職業や資格などを彫ったもの
以上のようになりますので、詳しいことは住民課戸籍係へ問い合わせして下さい。



交付することができません。

また、この制度になりますと登録証さえ持ってくれば実印は必要ありません。